

保護者の皆様へ

江別市『学習者用タブレット端末使用ルール』について

令和4年8月

江別市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。大変便利な道具ですが、気を付けなければならないこともたくさんあります。

そのため『学習者用タブレット端末使用ルール』を定めました。このルールを守り、タブレットを「安全・安心・快適」に活用しましょう。

<目的>

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。
学習活動に関わることに以外に使ってははいけません。

<持ち帰ることができる機器>

学習者用タブレット端末

※持ち帰り後は、学校が指定する登校日に学校に持っていきましょう。

<注意事項> ※お子様と一緒にご確認ください。

- 1 先生から指定されたアプリだけを使いましょう
- 2 家庭でのWi-Fiルーターに接続する際は、保護者の方と一緒にいきましょう
- 3 学習に関係のないサイトの閲覧・利用や写真・動画の配信をしてはいけません
- 4 タブレット端末は丁寧に扱きましょう
 - ・タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかりと洗う。
 - ・使用するときには、周りに食べ物や飲み物などを置かない。
 - ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたりしないよう十分に気を付ける。
 - ・持ったまま、走ったり、地面に置いたりしない。
 - ・登下校中は、タブレットをカバンから出さない。
 - ・水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどには置かない
 - ・指や専用ペンで使うようにする。えんぴつやペンで触れたり、落書きしたりしない。
 - ・画面に磁石を近づけない。
 - ・家庭では、家の人の目の届くところに置く。
 - ・学校で保管する場合は、各教室の充電保管庫を利用する。
 - ・勉強以外の目的で家の外に持ち出さない。
 - ・卒業後や転出時は返却してもらい、次の児童生徒に貸すので、大切に使用する。
- 5 健康に気を付けて使用しましょう
 - ・タブレットを使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにする。
 - ・使用する時間は家の人とよく話し合う。(1日の使用は最長でも2時間まで)
 - ・30分画面を見たら1回は、20秒以上遠くの景色を見て、目を休める。
 - ・寝室には絶対に持ち込まないようにし、寝る30分前からは使用しない。
- 6 安全に利用しましょう
 - ・アプリのダウンロードやインストールはできません。
 - ・インターネットには制限がかけられていますが、もし学習中に危険なサイトに入ってしまった際には、すぐにログアウトし、画面を閉じ、先生に報告する。

7 人の気持ちを考えた使い方をしましょう

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手に許可をもらう。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしない。

8 個人情報には教えない

- ・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげない。タブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- ・アカウント情報を他人に教えない。

9 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等は学習活動で先生が許可したものだけを保存する。

10 使用の制限

- ・安全にタブレット端末を使えるように、みなさんがインターネットに接続した時間や接続先は全て記録されています。夜間、長時間使用したり、学習に関係ないサイトを頻繁に閲覧したりしていると、教育委員会から注意のメールが送られます。
- ・メールが送られても引き続きルールが守られない場合は、学校に連絡して、先生からも注意してもらいます。
- ・『学習者用タブレット端末使用ルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

11 不具合や故障

- ・タブレットやインターネットが動かなくなったときは、一度電源を切って再起動する。
- ・再起動しても解決しない場合は、故障している可能性があるので、先生に報告する。

※学校及び家庭の通常の使用において、故障した場合は補償されますが、故意の場合は、保護者に修理費を負担していただくこともありますので、タブレット端末は丁寧に扱ってください。